

子育て応援ステーションについて

1. 子育て応援ステーションの業務内容
2. 母子保健の現状（相談及び事業実績）
3. 児童相談の現状（ // ）
4. 令和4年度の主要な取組み



加賀市役所市民健康部子育て支援課
子育て応援ステーション

低

子育て世代包括支援センター（母子保健法第22条）

- 母子保健と子育て支援が一体となって同一施設におけるワンストップ相談窓口
 - ・保健師、保育士、社会福祉士、家庭相談員等の専門スタッフの配置
- 妊娠期から子育て期の切れ目のない継続的な相談支援・子育て情報発信
 - ・妊娠、出産、育児に関する問い合わせや相談に応じ、必要な情報提供、助言等
- 地域の様々なネットワークの構築と、必要に応じて社会資源の開発
 - ・地域の関係機関との連絡と調整
- 安定した親子関係の基礎作り
 - ・「親子スマイリーネット事業」による、親子のふれあいと絵本読み聞かせの推奨等
- 母子保健事業の実施
 - ・妊娠の届出、母子健康手帳交付、産後ケア、産前産後家庭支援ヘルパー派遣等
- こども子育て支援事業の実施
 - ・乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問、子育て短期支援
 - ・個別の支援プラン策定

障がい児支援

- 障がい児支援（窓口）
 - ・家族、本人の相談支援の実施
 - ・必要な情報提供
 - ・関係機関の連絡調整
 - ・ケース会議の開催及び参加
 - ・医療的ケア児等連絡会の開催
 - ・障がい児関連会議等の参加

子ども家庭総合支援拠点（児童福祉法第10条の2）

- 子ども家庭支援全般に係る業務
 - ・実態の把握、情報の提供、相談等への対応、総合調整
- 要支援児童および要保護児童等への支援業務
 - ・相談や通告の受付、受理会議や調査及びアセスメント、支援方針の決定や支援の実行、来所や訪問による継続的支援
- 関係機関との連絡調整
 - ・協議会の活用、児童相談所との連携や協働、他関係機関や地域協議会等との連携
- その他の必要な支援

2つの機能を担い一体的に支援を実施・運用

専門機関（児童相談所等）

- 相談、養育環境等の調査、専門診断等（子どもや家族への援助方針の検討・決定）
- 一時保護、措置（里親委託、施設入所、在宅指導等）
- 市区町村援助（市区町村相互間の連絡調整、情報提供等必要な援助）等

役割分担・連携を図りつつ常に協働して支援を実施

リスクの程度

市区町村

都道府県

高

妊娠期

出産期

乳児期

幼児期

学童期

思春期

青年期

加賀市【妊娠期からはじまる切れ目のない支援】



母子保健型



同一施設（ワンストップ相談窓口）



育児支援型



妊娠届出母子手帳交付 妊婦面接

出産準備手当給付申請 妊婦面接

- ・産婦健診(1回)
- ・乳児健診(2回)

妊娠・出産・子育てライフプラン

- ・妊婦健診(14回)・多胎児(+5回助成)
- 出産までに必要な妊婦健診回数分助成
- ・妊婦歯科健診(1回)

新生児聴覚検査助成

- ・乳児家庭全戸訪問
- ・養育支援訪問

- ・4か月半児健診
- ・7か月児離乳食教室
- ・乳児相談
- ・1歳半児健診
- ・3歳児健診
- ・幼児相談
- ・遊びの教室
- ・親子スマイリーネット事業(読み聞かせ)

妊娠期パパママ教室
「からだと食事編」「出産育児編」

妊産婦家庭支援ヘルパー派遣事業

産後ケア事業(宿泊・訪問・通所)

母子・児童相談・継続支援(電話・面接・訪問・オンライン・同行支援)

妊娠期

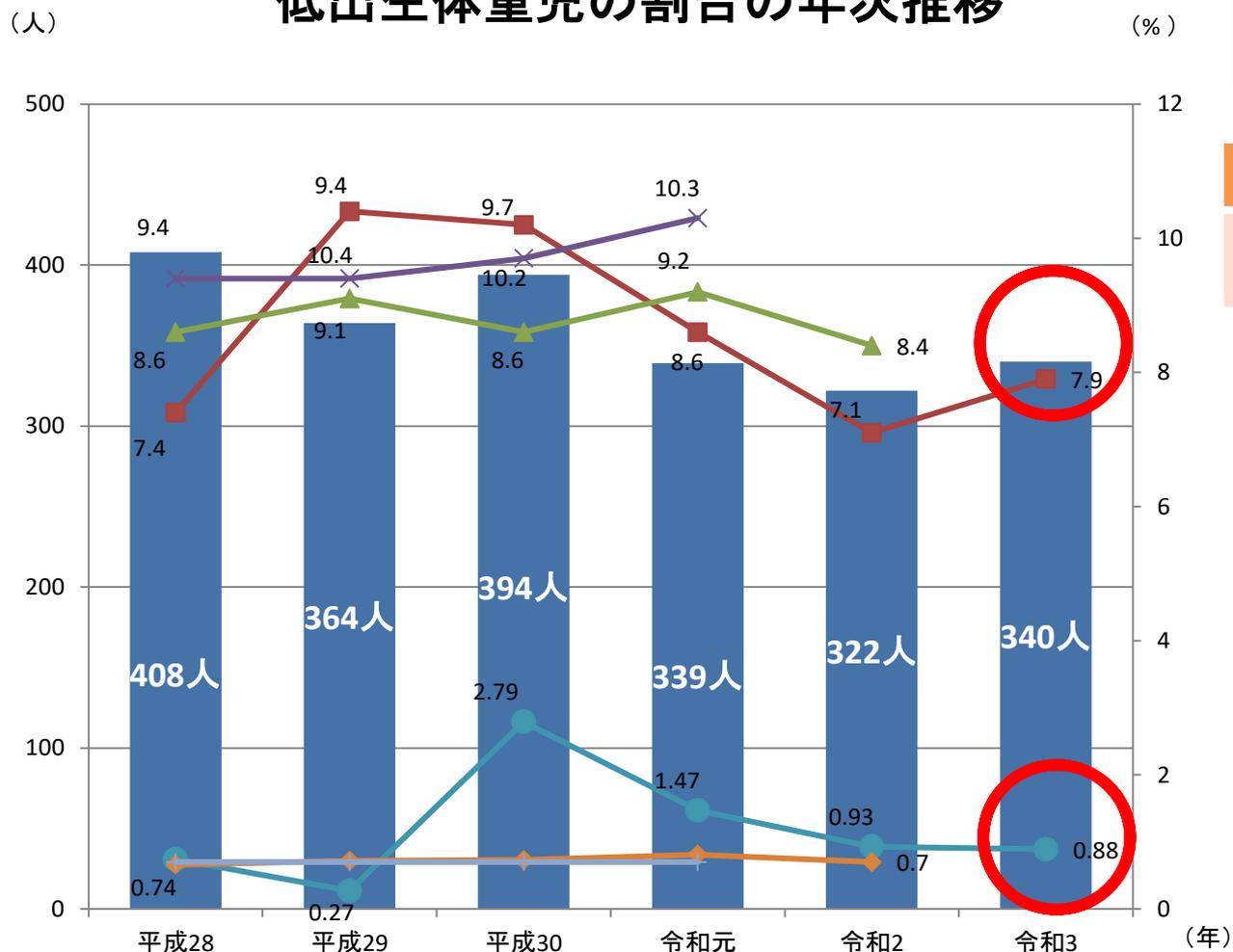
出産期

乳児期

幼児期

加賀市の出生の状況

低出生体重児の割合の年次推移



令和3年出生340人
低出生体重児27人

	R1年	R2年	R3年
多胎児出生	3組	4組	5組

- 出生数
- 低出生体重児 (加賀市)
- ▲ 低出生体重児 (県)
- × 低出生体重児 (国)
- 極低出生体重児 (加賀市)
- ◆ 極低出生体重児 (県)
- ⊕ 極低出生体重児 (国)

低出生体重児: 2,500g未満
極低出生体重児: 1,500g未満

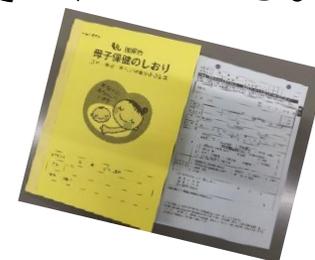
- ・令和3年の2,500g未満の低出生体重児の出生は7.9% (27人)と増加
- ・令和3年の1,500g未満の極低出生体重児の出生は0.88% (3人)と減少
- ・令和3年は多胎児が5組出生

産前産後の支援

低出生体重児・早産予防の取組

○母子手帳交付時・準備金申請時に、既往歴や妊婦健診結果を踏まえて、低出生体重児・早産予防個別指導を実施(助産師・保健師・栄養士)している。

R3年度 個別指導実施率100%



○妊娠期パパママ教室「からだと食事編」

・レストランさくらと協働し、「タニタ食堂」のランチを教材として、薄味の体験や野菜などの食事の適量・バランスを夫婦で学習した。



からだと栄養編	開催回数	参加(ママ)	参加(パパ)	参加合計
令和2年度	3	11	7	18
令和3年度	5	20	14	34 ↑



教室アンケートより

- * 妊婦健診の結果の見方や食生活で気を付けることがわかった。
- * 野菜が少ないことに気付いた。
- * 食事のバランスを知ることができた。

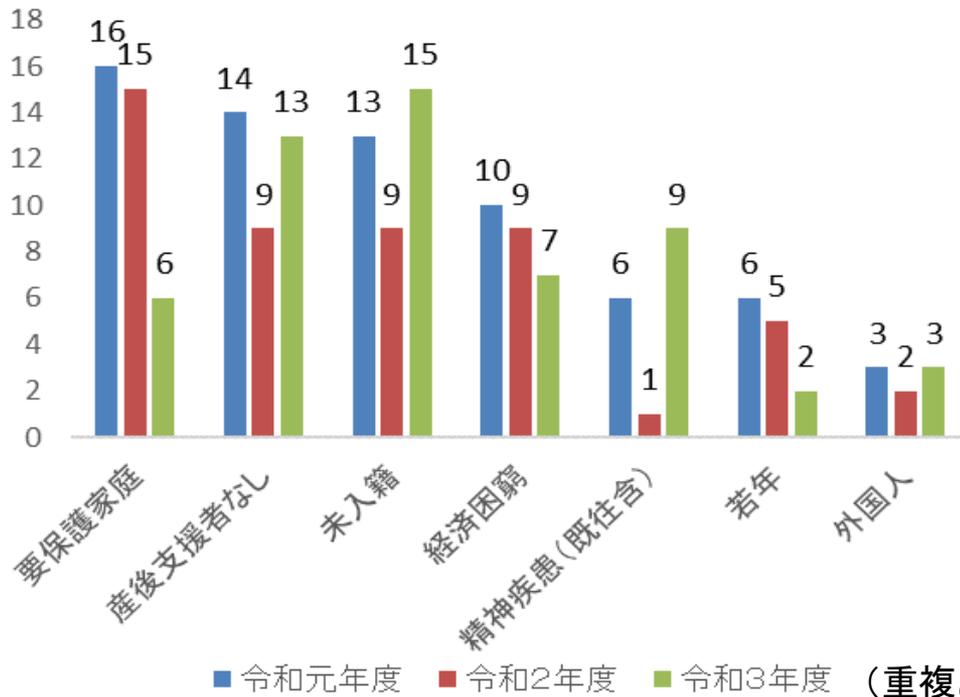
妊娠届出時・転入妊婦の要支援内訳(延人数)

○母子健康手帳交付・出産準備金申請時の面接 支援が必要となる妊婦を把握している

〈要支援・特定妊婦の把握と継続支援〉

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
母子手帳交付時妊婦面接件数(転入時含)(a)	383人	368人	343人
要支援妊婦(妊娠ライフプラン対象者)(b)	116人	119人	106人
特定妊婦(c)	28人	22人	28人
割合(b/a)	30.2%	32.3%	30.9%
割合(c/a)	7.3%	6.0%	8.2%

特定妊婦内訳



支援プランによる個別継続支援を実施している。

精神疾患のあるケースは、医療機関と連携し支援している。

市の継続支援だけでなく、県の「妊娠期の相談支援強化事業(かかりつけ助産師)」につなげて、地域の助産師と手厚く継続支援している。



産前産後の支援

○乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月を迎えるまでの全ての乳児のいる家庭を対象に訪問(1月～12月生)、必要な情報提供や支援を実施する。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
訪問世帯数	392	399	380	360	354
訪問率	100%	100%	100%	100%	100%

～令和3年度
100%実施

○産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業

出産後で体調不良等のため、育児や家事を行うことが困難な家庭に対して、サポーターが育児や家事等を援助し、母親の体調の回復と産後の生活を支援する。

産後家庭支援ヘルパー	実人数	延べ人数
R2年度	16	172
R3年度	10	83

令和2年度はコロナ禍で里帰りできない、支援がない産婦が多い。令和3年度になり、往来が緩和され、親族の支援が得られて申請したが利用しなかった人がいた。

○産後ケア事業

産後支援が必要な母子に対して、助産師が心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができる支援体制を確保することで、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を行う。

産後ケア	宿泊型		通所型		訪問型	
	実人数	延日数	実人数	延加数	実人数	延回数
R2年度	1	3	2	10	0	0
R3年度	0	0	8	19	5	23

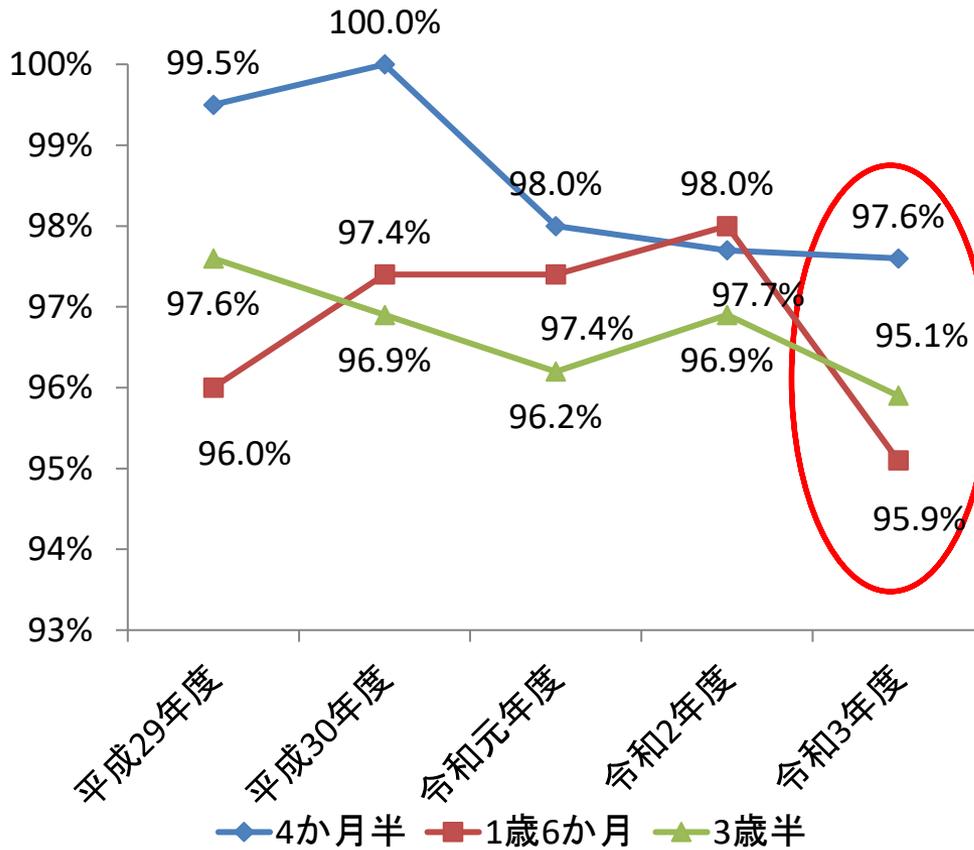
令和3年度から利用料が半額となり、利用者負担軽減と支援につながっている。

乳幼児健診の状況

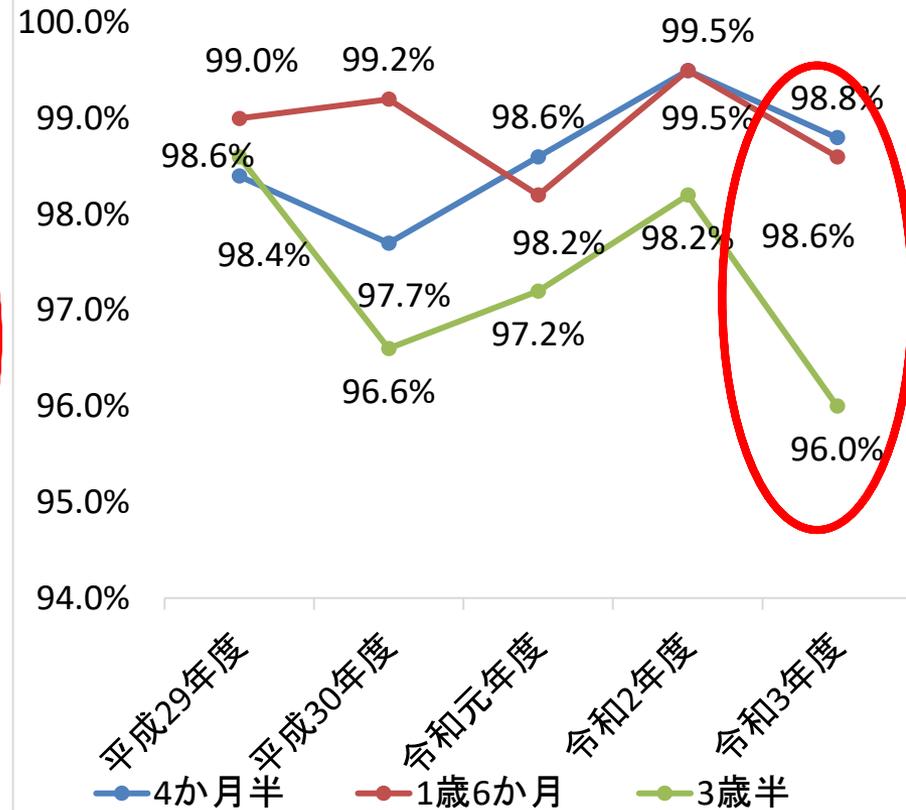
○乳幼児健康診査

乳幼児期の発育発達の確認だけでなく、子育て相談の機会としている。未受診者には電話や訪問等による状況把握している。また、親の孤立化予防の視点で子育てしている親の支援者や相談者の有無を確認している。

乳幼児健診受診率



問診：育児について相談する人がいる



1歳6か月児健診、3歳半健診未受診者は、仕事が休めない等保護者理由にて不参が多い。不参者は100%把握している。

相談相手がない親の人数は微増減はある。個別対応や保育園や地域の相談窓口も紹介している。

コロナ禍での子育て期の支援

母子保健 (来所相談)	妊婦		産婦		乳児		幼児		その他		合計	
	実人員	延人員	実人員	延人員								
令和元年度	521	746	18	18	435	612	236	272	7	9	1217	1657
令和2年度	704	715	12	32	410	472	151	197	12	19	1289	1435
令和3年度	706	710	23	33	247	278	189	259	11	14	1176	1294

母子保健 (訪問指導)	妊婦		産婦		乳児		幼児		その他		合計	
	実人員	延人員										
令和元年度	22	43	380	495	403	483	104	139	36	66	945	1226
令和2年度	21	31	332	408	380	468	60	89	5	6	798	1002
令和3年度	19	29	339	430	385	463	39	53	7	8	789	983

母子保健 (電話相談)	延人員	養育支援訪問事業	訪問世帯数
令和元年度	487	令和元年度	609
令和2年度	891	令和2年度	928
令和3年度	639	令和3年度	817

- 令和2年度以降、コロナ禍の影響で、来所、訪問件数は、令和元年度より減少し、電話での対応件数が増加している。
- 養育支援訪問事業（養育支援が特に必要であると判断した家庭の訪問）は、令和元年度より、令和2年度以降は増加している。

妊娠期からの子育て支援

地域の関係機関、関係団体(拠点)、行政がつながった支援を目指す。

妊娠期パパママ教室

- ・市で行っていた教室を、NPO法人かもママに委託し、親子ほっとステーションでの「出産と育児編」とした。
- ・父親向け育児アドバイザーを配置して父親同士の交流の場を設けた。
- ・全日程を、日曜日開催として、父親の参加しやすい体制とした。
- ・コロナ禍対応として「出産育児編」を一部映像化して自宅で視聴できる体制とした。



赤ちゃんふれあい体験と助産師講話(家庭教育支援事業:生涯学習課共催)

内容	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	実施校数	受講人数	実施校数	受講人数	実施校数	受講人数	実施校数	受講人数
ふれあい体験	7	264	5	219	新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止		5	132
	小学3～6年生		小学4～6年生				小学5～6年生	
助産師講話のみ	2	124	1	20			1	28
	小学4～5年生		小学4年生				小学5年生	
	3	204						
	中学2年生							
計	13	592	6	239	0	0	6	160

コロナ禍のため、従来の赤ちゃんのふれあいは実施できなかったが、助産師の講話に加え、親子のインタビューと赤ちゃん動画を視聴した。
 児童の感想から、子育ての理解や親の気持ちや思い、命の大切さを深めることができていた。



子育て期の支援

○R3年度子どもの命を大切にする啓発事業

双方向性睡眠教育アプリ「ねんねナビ®」社会実証事業2年目

- ・大阪大学・金沢大学などとの共同研究により、保護者と睡眠の専門家グループ（小児科医・臨床心理士・臨床発達心理士）との双方向コミュニケーションを可能とする「乳幼児の睡眠教育」アプリの社会実証事業（2年目）

	実績	【R2	R3】
1歳6か月児～2歳児で睡眠に困り感のある保護者	9名	6名	6名
うち加速度計（睡眠時の体動変化記録）による実証	—	1名	1名



子どもの命を大切にする啓発講演会

演題 **ねんねと育ち**

～お子様の成長に、睡眠が大切な理由～

講師 **谷池 雅子 先生**

(大阪大学大学院 連合小児発達学研究科 教授)

日時 **1月16日(日)13時30分～15時00分**

場所 **加賀市市民会館 3階 大ホール**

感想:子どもの睡眠時間(早寝・早起き)が出来ずに悩んでいたの、いい時にお話が聞けて良かったです。大人にも言えることだな～と思いました。

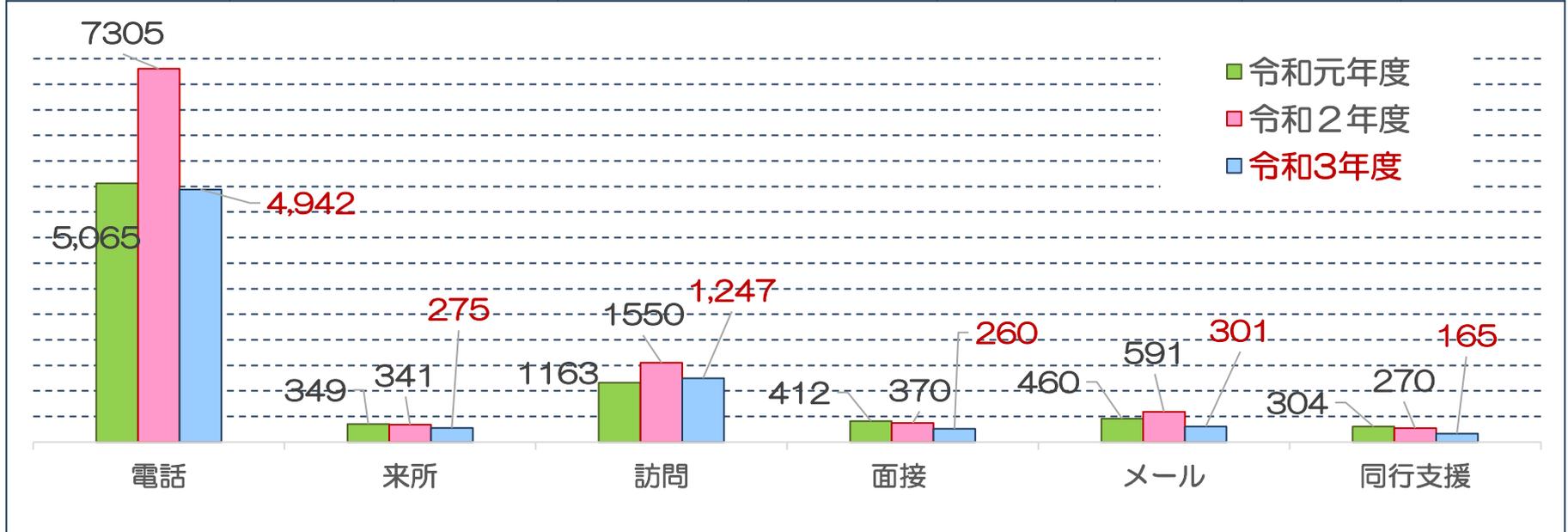


子育て応援ステーション児童相談実績①

《相談の方法》・・・相談支援延べ件数

(単位…件)

	電話	来所	家庭訪問	その他の訪問	面接	SNS メール 等	同行 支援	合計
令和元年度	5,065	349	1,163		412	460	304	7,753
令和2年度	7,305	341	1,227	323	370	591	270	10,427
令和3年度	4,942	275	805	442	260	301	165	7,190

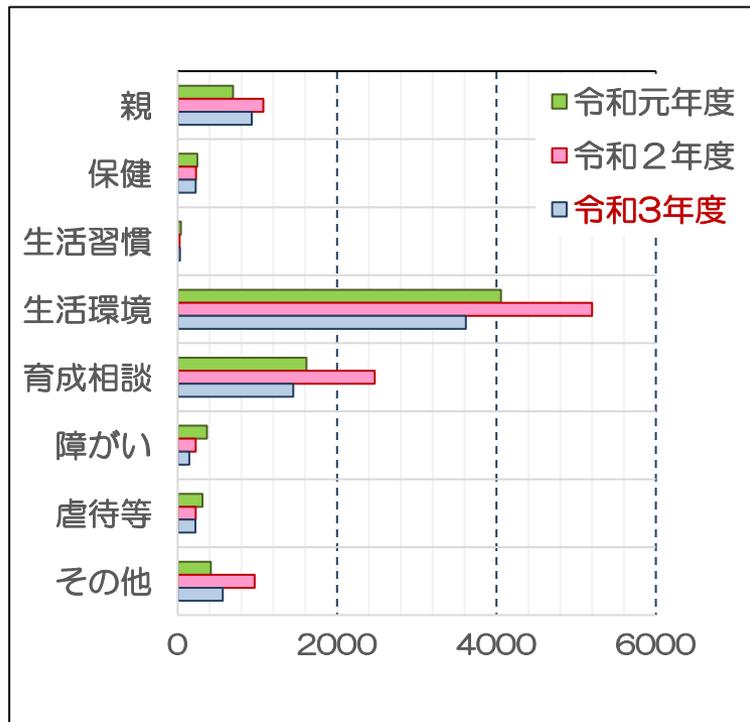


子育て応援ステーション児童相談実績②

≪相談の内容≫・・・相談内容延べ件数

(単位…件)

	親	保健	生活習慣	生活環境	育成相談	障がい	虐待等	その他	合計
令和元年度	697	246	40	4,057	1,618	368	310	417	7,753
令和2年度	1,077	232	22	5,203	2,475	226	226	966	10,427
令和3年度	931 12.9%	228 3.2%	30 0.4%	3,617 50.3%	1,449 20.2%	147 2.0%	223 3.1%	565 7.9%	7,190



親	妊娠・出産の問題 疾患（心・体）・性格 強い育児不安 孤立
保健	病気・医学的な問題 未熟児・虚弱児等 けが・事故 歯・視覚・聴覚 予防接種
生活習慣	睡眠 排泄 食事（授乳・離乳・食事）
生活環境	親子関係 夫婦関係 兄弟関係 近隣・地域 経済的問題 養育困難
育成相談	身体発育 歩行 ことば あそび 問題行動 集団生活 しつけ・育児 友人関係・いじめ 登園・登校拒否 施設等 進路等
障がい	肢体不自由 視聴覚 言語 重度心身 知的 発達
虐待	身体的 性的 心理的 DV ネグレクト 虐待通告
その他	虞犯行為 触法行為 子育てサービス その他

子育て応援ステーション児童相談実績③

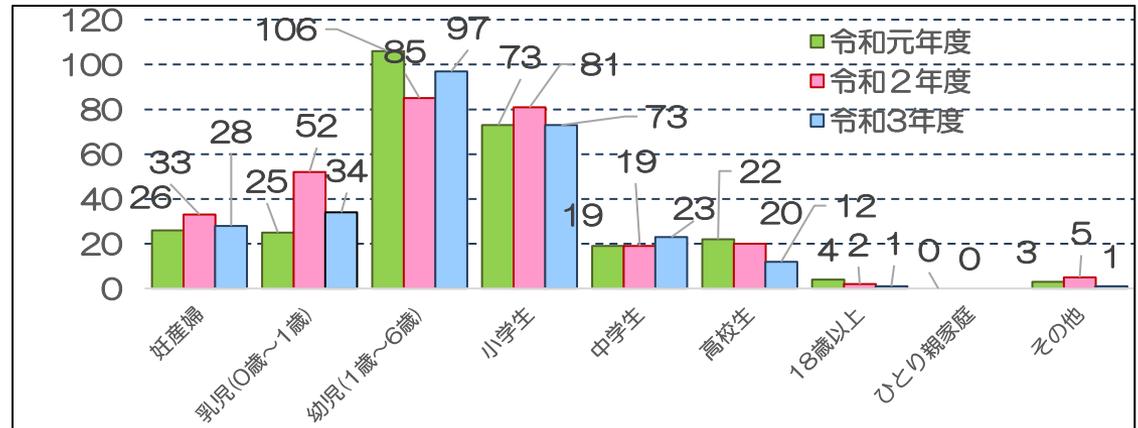
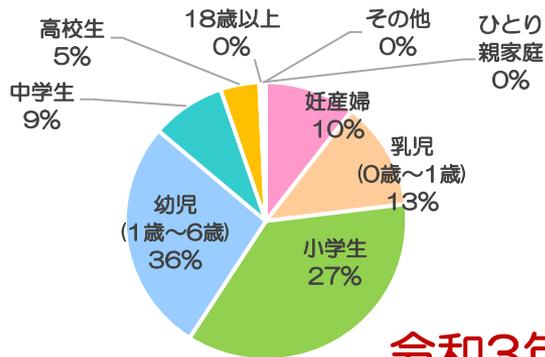
《新規相談数》・・・実人数 (単位…人)

	新規相談	内)児童相談
令和元年度(4月～3月)	278	161
令和2年度(4月～3月)	297	186
令和3年度(4月～3月)	269	142

※児童相談とは、2回以上の継続相談支援を行った児童のこと

《新規相談対象者》 各年度4月～3月 (単位…人)

	妊産婦	乳児 (0歳～ 1歳)	幼児 (1歳～ 6歳)	小学生	中学生	高校生	18歳 以上	その他 不明等	合計
令和元年度	26	25	106	73	19	22	4	3	278
令和2年度	33	52	85	81	19	20	2	5	297
令和3年度	28	34	97	73	23	12	1	1	269

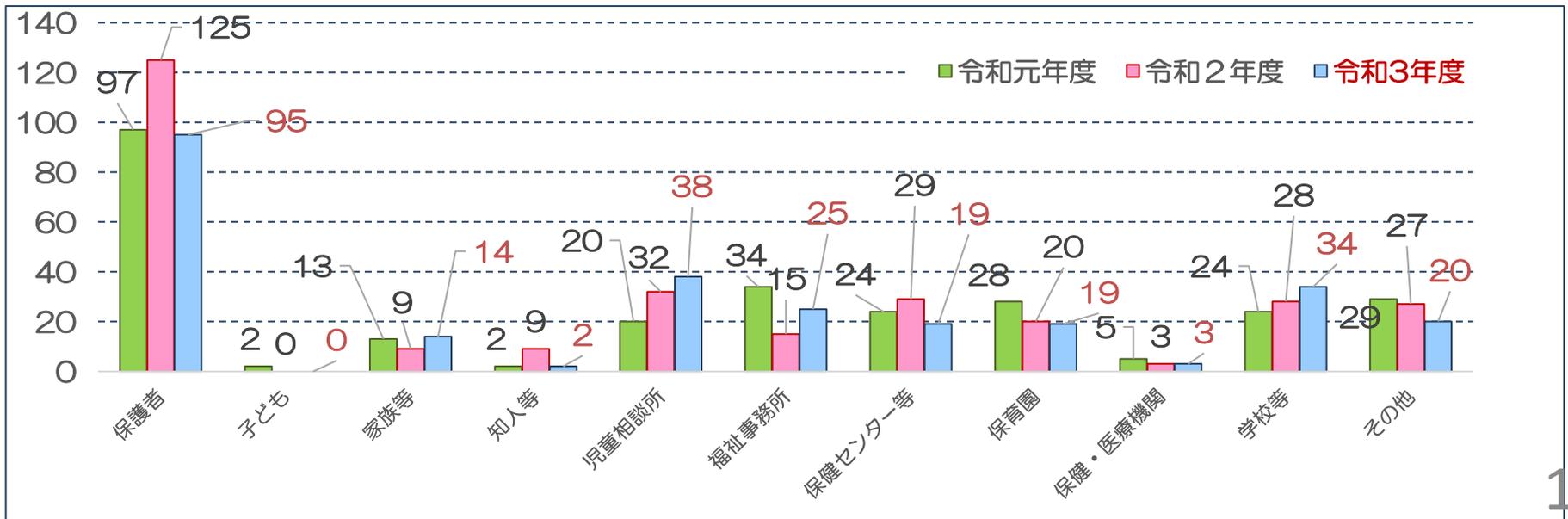


子育て応援ステーション児童相談実績④

《新規相談経路別》

(単位…人)

	保護者	子ども	家族等	知人等	児童相談所	福祉事務所	保健センター等市関係課	保育園	医療機関	学校等	社協等その他機関	合計
令和元年度	97	2	13	2	20	34	24	28	5	24	29	278
令和2年度	125	0	9	9	32	15	29	20	3	28	27	297
令和3年度	95 35.3%	0 0%	14 5.2%	2 0.7%	38 14.1%	25 9.3%	19 7.1%	19 7.1%	3 1.1%	34 12.6%	20 7.4%	269

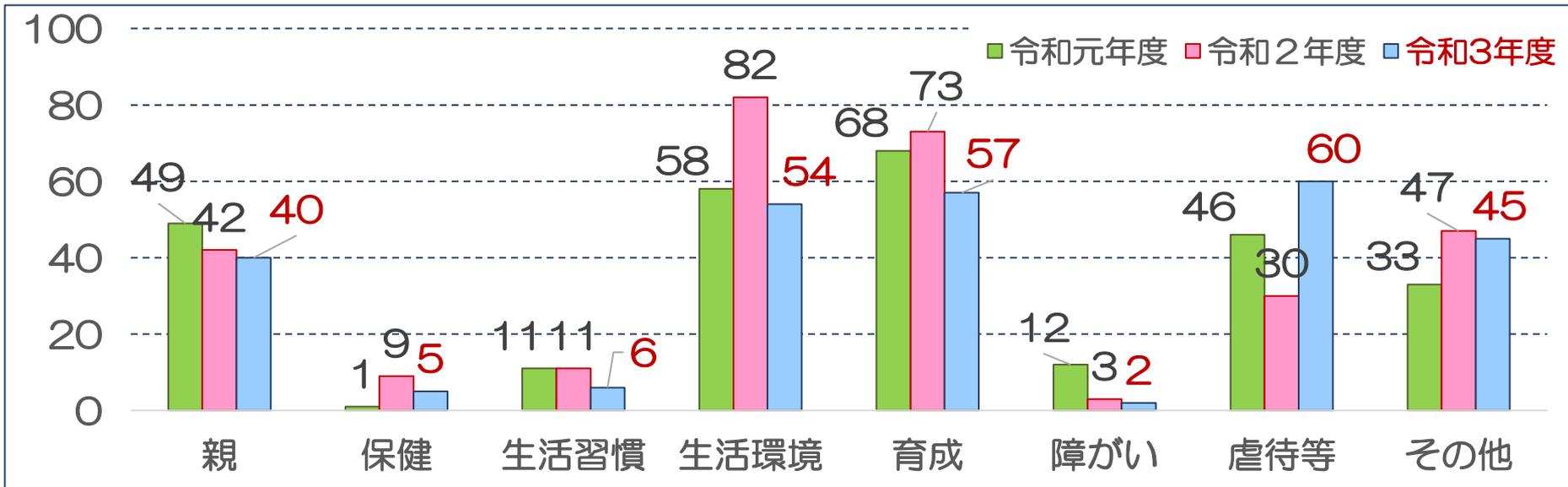


子育て応援ステーション児童相談実績⑤

《新規相談受付内容》

(単位…人)

	親	保健	生活習慣	生活環境	育成相談	障がい	虐待等	その他 問合せ等	合計
令和元年度	49	1	11	58	68	12	46	33	278
令和2年度	42	9	11	82	73	3	30	47	297
令和3年度	40 14.9%	5 1.9%	6 2.2%	54 20.1%	57 21.2%	2 0.7%	60 22.3%	45 16.7%	269



子育て応援ステーション児童相談実績⑥

(児童虐待通告)※48時間以内に安全確認した児童

《虐待新規通告人数》

(単位…件)

年度	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令和元年度		3	0	6	1	1	3	3	3	1	4	3	2	30
令和2年度		0	0	5	4	4	2	1	3	1	1	0	3	24
令和3年度		2	8	5	1	0	4	2	1	3	1	0	0	27

	令和元年度	令和2年度	前年度比
全 国	193,780	205,044	+5.8%
石川県	1,187	1,326	+11.7%
加賀市	30	24	-20%

《虐待通告者》 (単位…件)

通告者	保育園	小学校	中学校	高校	サービス 通所	事務所 福祉	関係機関 市・	警察	主任児童委員 ・民生委員	地域子育て 拠点	住民 近隣	匿名	子ども 本人	母	家族	相談支援 専門員	合計
令和元年度	5	9	1	0	0	0	0	2	1	0	2	1	0	7	1	1	30
令和2年度	2	2	0	0	3	0	0	3	0	0	1	0	1	10	2	0	24
令和3年度	4	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	3	0	27

子育て期の支援（親子スマイリーネット事業）

【目的】

こころの育ちの基礎である乳幼児期の親子を対象に、絵本の読み聞かせを通じて、愛着形成の重要性を伝え、安定した親子関係の基礎づくりを支援すると共に、子どもの心の安心・安全を保障する。

【対象者】

4か月半児健康診査を受ける生後4か月半から5か月児及びその保護者等

※健診対象者に実施（337冊配布）

期間：令和3年4月～令和4年3月まで全20回 さくらふれあいルーム・さくら201会議室にて

対象者	人数	内 訳
健診対象児数	339	対象児：R2.11.19生まれ～R3.11.15生まれ
健診参加児数	331	病院での個別受診2名含む
不参加児への対応	8	◎訪問(5) ◎郵送(1) ◎絵本拒否・連絡つかず(2)

【子育て情報の配信】

絵本のプレゼントと同時に、子育て関係機関のリーフレットや情報紙等を説明し、封筒に入れて配信する。

子育て期の支援(児童虐待防止対策支援事業)

【目的】

支援が必要にもかかわらず、行政機関や地域の支援につながりにくい家庭に、訪問を通じて育児用品を配布し、保護者が支援を受け入れやすい体制を整え継続的支援を可能にする。※1家庭上限:8,000円。

令和3年度実績 (支援した世帯数、人数)		
世帯数	人数	配布用品
33世帯	78人	おむつ、おしりふき、粉ミルク、マスク、鉛筆、消しゴム等

子育て期の支援(特別養子縁組)

【目的】

「特別養子縁組」とは、子どもの健全育成を図るため、何らかの理由で実親が育てることができない子どもと、実親との法的な関係を解消し、実の子として養親との新たな親子関係を築くための制度

その特別養子縁組を行う際に必要な費用の一部を助成する。

※1件あたり50万円を限度(研修費用、裁判所に提出する書類の作成に要する費用等。)

令和3年度 実績 (人数、支援額)		
人数	支援額	経費の内容
1人	4,908円	裁判所に提出する書類の作成費用

母子保健・児童相談一体となった虐待予防のかかわり

【ちょっと気になる親子の
個別のかかわり】

児童相談・訪問

母子健康手帳交付時の面接

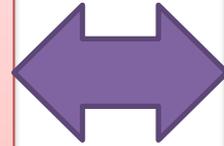
出産手当給付事業申請時の面接

転入時の相談面接

乳児家庭全戸訪問事業

養育支援訪問事業

各種健診、相談、教室事業 等



【支援のあり方を考える会議】

助産師連絡会

南加賀保健福祉センターとの
母子保健福祉連絡会
毎月1回共催

子ども支援連絡会

子育て応援ステーション主催の
実務者レベルの要対協進行管理会議
毎月1回

個別のかかわりだけでなく、関係機関が参加している各種会議を通し、それぞれの情報のすりあわせや見立てを出し合い、客観的な意見も踏まえ、支援方針を決定して継続的に対応している。

1. 子どもの睡眠習慣改善事業

《新規》

2022年6月 **全国初**「ねんねナビ」**AI指導**によるアプリ本格稼働

※これまでの睡眠アドバイス等の蓄積データを用いて大阪大学大学院連行小児発達学研究所の監修のもとパナソニックアドバンステクノロジー(株)の技術提供により商品化

対象: 1歳6か月児～3歳12か月児未満
希望する養育者 250名

効果 ・睡眠習慣の改善
・保護者の育児ストレス解消

金沢大学共同実験事業

アプリ入力情報から、それぞれのご家庭の状況に合わせて、どのようなアドバイスがより睡眠習慣改善や育児支援として適しているか詳しく調査実証する事業(3年目)

	2020年度	2021年度	2022年度
対象	定型発達のお子様		
		発達特性のあるお子様	

発達特性のあるお子様の実証は金沢大学が単独で実施予定



令和4年度からの新たな取組み

2. 新生児聴覚スクリーニング検査の公費負担《新規》

新生児期に自己負担で実施していた新生児聴覚スクリーニング検査(3,000円～6,500円)について、公費負担(2,000円)を行うことで経済的負担軽減を図る。

3. 子育て短期支援事業 《拡充》

児童の保護者の急用・急病時や仕事の都合で夜間・休日に家庭で児童を養育できないときに、児童養護施設または里親で児童の預かりをする制度

＜預け先＞・伊奈美園(加賀市)、育松園(小松市)、聖霊乳児院(金沢市)
・加賀市内の里親

※令和4年度より、里親による預かりが可能となった

実績 利用日数	ショートステイ	トワイライト (休日)	トワイライト (夜間)
R2年度	28日	16日	0日
R3年度	17日	0日	12日

※ショートステイ
宿泊で児童をお預かりします

※トワイライト
○休日：午前8時～午後5時まで
○夜間：＜基本分＞午後5時～午後9時まで
＜夜間分＞午後9時～翌朝まで